

# 名阪工業団地第三公園をスケートボードなどの利用のために期間限定で開放します

スケートボードなどのアーバンスポーツができる環境の整備に向けて、次のとおり都市公園を試験開放しますので、利用者同士で譲り合い、マナーを守ってご利用ください。

**と き** 8月1日(火)～9月30日(土)  
午前9時～午後6時(おおむね日没まで)  
**ところ** 名阪工業団地第三公園(太岡寺町805-47)  
**実施可能種目** スケートボード、インラインスケートなど



※周辺の交通状況やけがへの対応など、自己責任での安全管理をお願いします。  
※危険な利用やマナーを守れないなど開放の継続が困難であると判断した場合は、試験開放を中止します。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。ミニランプなどの設置を予定しています(設置後の様子は、7月31日ごろ市ホームページに掲載します)。

**問合せ先** 健康政策課スポーツ推進グループ (あいあい ☎98-5002)